第３号様式（第５関係）

合　　　意　　　書

○○自治会、〇〇クラブなど（以下「団体等」という。）と甲府市とは、甲府市公園の自主的な美化活動実施要綱第４の規定に基づき、次のとおり合意書を締結する。

（対象活動区域）

第１条　団体等は、〇〇〇〇公園区域内の美化活動を行なうものとする。

（活動回数及び期間）

第２条　美化活動は、年間１２回以上行うこととし、活動期間は合意書を締結した日から起算して３年間とする。ただし、期間の更新をすることができる。

　（団体等の役割）

第３条　団体等が行う公園の美化活動の内容は、次に掲げるものとする。

（１）清掃及び空き缶、散乱ごみ等の収集

（２）低木の刈込み

（３）除草及び草刈

（４）情報の提供（収集が困難な大量のごみや不法投棄の情報）

（５）その他必要な活動

　（市の役割）

第４条　市長は、団体等が行う活動に対し、次に掲げる事項を行うものとする。

（１）美化活動に使用する用具等の貸与又は支給

（２）団体の希望に応じて、公園内に美化活動を行っている団体等の名称を

記した看板の設置

（３）収集したごみ等の回収及び処分

（４）ボランティア活動保険への加入

（５）市と団体等との意見交換

（６）その他活動に必要な便宜

（安全の確保）

第５条　団体等は、美化活動中の安全対策には十分注意するものとし、発生した事故、第三者とのトラブル等について、市長はその責任を負わないものとする。

　（その他）

第６条　美化活動は、あくまでもボランティア活動であり、営利を目的とした活動は行なわないこと。

　（疑義等の決定）

第７条　この合意書の解釈に疑義を生じた場合及びこの合意書に定めのない事項については、その都度団体等と市長で協議するものとする。

　この合意書の締結を証するため本書２通を作成し、各々記名押印の上、各自１通を保有する。

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（代表者）

　　　　　　　　　　　　　　　　甲府市丸の内一丁目１８番１号

　　　　　　　　　　　　　　　　甲府市

　　　　　　　　　　　　　　　　甲府市長　　樋　口　雄　一　 　　㊞